



2026年5月19日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社

代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也

(コード番号: 4169 東証グロース)

問合せ先 執行役員 CFO 篠原 雄一郎

(TEL 03-6635-1021)

当社持分法適用関連会社の民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社持分法適用関連会社であるミライズエネチェンジ株式会社（以下「ミライズエネチェンジ」）は、本日2026年5月19日開催の取締役会において、同社の子会社3社（以下4社をあわせて「ミライズエネチェンジ等」）とともに民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日東京地方裁判所に申立てを行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 申立ての経緯

ミライズエネチェンジ等は、当社のEV充電サービス事業部を発展的に分社化する形で、EV充電インフラの構築・普及を目的に2025年3月に中部電力ミライズ株式会社（以下、「中部電力ミライズ」）との合弁会社として設立されました。その後、ミライズエネチェンジ等は、EV充電事業の拡大を目指し、事業を展開していましたが、EVの普及の進展が当初の想定を下回り、充電器の稼働率が低水準にとどまったこと、EV充電器の設置コストが上昇したこと等により、十分に収益を確保できない状況となりました。

この状況を踏まえ、当社としても、ミライズエネチェンジ等の経営体制および資金マネジメント等の管理体制の強化、コスト削減等を提案するとともにその実現に向けた支援を行うなど努力を尽くしてまいりました。また、ミライズエネチェンジ等としても、固定費の削減等を行うとともに、追加の資金調達を含め事業継続を模索してまいりましたが、EV普及の進捗等の外部環境が不透明な中で、追加の資金調達が困難となり、かつ、自力での事業の収益化は困難となったため、ミライズエネチェンジ等は、民事再生手続により事業を継続し、EV充電サービスが存続されるよう、再建を図ることになりました。

2. ミライズエネチェンジの概要

- 1) 商号 ミライズエネチェンジ株式会社
- 2) 所在地 東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン WeWork 内14階
- 3) 代表者 古田 裕和
- 4) 設立年月日 2025年1月24日
- 5) 事業の内容 EV充電サービス事業
- 6) 資本金 100,000,000円
- 7) 株主の状況 中部電力ミライズ株式会社 51.0% ENECHANGE 株式会社 49.0%

3. 当社の業績に与える影響

当社は、2026年5月15日付にて公表いたしました2026年3月期通期決算において、既に当社が保有するミライズエネチェンジ株式全額に対して持分法適用会社評価損を539百万円計上していること、および、現時点で当社がミライズエネチェンジ等に対して有している債権債務は僅少であることから、当社グループの連結決算における影響額は軽微です。

そのため、当社の2027年3月期通期業績見通しにつきましては、2026年5月15日付にて開示した内容から変更はございません。

4. 今後の方針

ミライズエネチェンジ等は、スポンサーからの支援を受けて再建を図る方針であり、今後、再生手続の下で事業を継続するとともに、フィナンシャル・アドバイザーを通じて広くスポンサー候補者を公募し、スポンサーの選定を進める予定と報告を受けております。また、スポンサー選定期間中に必要な運転資金については、中部電力ミライズにおいて資金支援を行う予定と報告を受けております。

なお、当社は、今後ミライズエネチェンジ等が再建して経営自立できるよう、ミライズエネチェンジの株主として協力してまいります。

また、当社は、引き続き、EV 充電アプリ開発や充電スポット情報提供サービスなどの「エネチェンジ Mobility ソリューション」の提供を継続する予定であり、自社で充電設備資産を保有しないアセットライト戦略を通じて国内 EV インフラの発展に貢献してまいります。

以 上